

## 男女共同参画特集

### 男女共同参画社会の推進

男女共同参画推進委員・室員  
分子科学研究所 准教授 楳山 儀恵

自然科学研究機構では、男女共同参画推進に関するアクションプランを作成し、男女共同参画社会に適した環境整備に取り組んでいます。第Ⅰ期（平成16～21年度）、第Ⅱ期（平成22～27年度）に続き、本年度は、第Ⅲ期（平成28年～33年度）の2年目にあたります。

特に、研究活動と出産・育児の両立を支援するため、第Ⅰ期と第Ⅱ期において、育児休業、介護休業制度の導入（第Ⅰ期）と拡充（第Ⅱ期）、さくら保育園の設置（第Ⅰ期）、出産・育児中の研究者に技術的支援を行うための技術支援者を配置する制度（「アカデミック・アシスタント制度」）の導入（第Ⅱ期）を実現しました。第Ⅲ期初年度の28年度は、育児支援制度の制定と女性研究者ネットワーク形成を行いました。現在、出張帯同支援制度や在宅勤務制度について、検討しています。

今も昔も、私たちの生活は、男女が社会の構成員として、自らの意思で社会のあらゆる分野の活動に参加することで、営まれています。働きやすい職場環境は、活気にあふれた職場を実現する第一歩となり、家庭生活の充実、地域力の向上に繋がるものと思います。そして、一人ひとりの「いとなみ」において、多くの皆様のご協力とご支援は、今も昔も、そして未来も、変わることはありません。私は、おおよそ40年前、0歳で保育園に受け入れていただきました。その保育園が昭和23年の開設であることを知ったのは、つい最近のことです。入園にあたり、多く皆様にご援助いただいたと聞いています。改めて、感謝の気持ちでいっぱいになります。相互の理解、個人と家族の努力に加え、自治体による社会的な支援、そして職場における制度を活用することで、一人ひとりが充実した生活を送り、夢や希望が実現されることを、一委員として願っています。

### 育児休業体験記

石崎 章仁（理論・計算分子科学研究領域 教授）

今年3月の1ヶ月間、育児休業を取得して東京で生活していました。東京にある企業で管理職を務める妻とは普段から離れて暮らしており、東京の病院で妊婦健診を受けていたことに加えて所謂高齢出産ということもあり、そのまま東京で出産することにしました。妻も私も実家が奈良県にあり遠いため、妊娠の早い段階で「出産直後は自分も育休を取って、産褥期の妻と子どもの面倒を見よう」と考えたわけですが「育休なんて本当に取れるの?」「育休なんか取って大丈夫なの?」の声がチラホラ。それで、川合所長に「育休を取らせて頂きたいのですが……」とご相談に伺ったところ「男が育休とってナンボの業界」と力強く背中を押してください、産後1ヶ月のあいだ育児休業させて頂くことになりました。育休中も外国人運営顧問による外部評価など必要に応じて岡崎に戻ることはありましたが、幸いグループに助教も博士研究員も着任する前の段階でしたので、比較的気楽に育休生活を過ごすことができました。

産後5日目に妻と娘が退院し3人だけの生活が始まったわけですが、今にも壊れそうな小さな命を前に、慣れない事の連続でタダならぬ緊張感。妻は体調が回復していない上に授乳のため夜中に何度も起きていますので、基本的には常にベッドの上という状況。私はというと、娘の泣き声には全く目が覚めず……。朝から独り元気な私は、朝食の準備 → 掃除と

洗濯 → 昼食の準備 → 近所のカフェなどで自分のこと → 食材の買い出し → 夕食の準備 → 娘の沐浴 → 自分の入浴 → 就寝前に最後のミルク、を繰り返す主婦な日々。オムツ交換は気付いた方がする。その他は、出生届や児童手当などの手続きのために区役所に行ったり、母乳外来のために妻と娘を病院に連れて行ったり。このように、出産直後の育児休業で男性にできることは、育児というよりは産褥期の妻をサポートすることがメインになると思います。男女平等と言われますが、男は妊娠・出産を交代できるわけでもないし母乳が出るわけでもないの、それで良いのだらうと思います。おかげさまで妻の産後の肥立ちも順調で、娘の1ヶ月健診が済んだ4月に岡崎へ一家大移動でした。現在は、妻が育児休業し岡崎で生活しています。

男女共同参画社会基本法や女性活躍推進法などが施行され表面的には女性の社会進出ばかりが話題になりがちですが、一方で種々の事情や「男は仕事・女は家庭」というショーワな役割分担意識のために男性の家庭進出は進まず、女性だけが仕事と育児の両立に苦勞するということになるようです。私自身、働く妻の妊娠をきっかけに色々と本を読み「働き方改革」「資生堂ショック」など世の中で議論されている問題に焦点が合うようになりましたが、それまでは男女共同参画の問題を正しく理解していなかった・気にすらしていなかったというのが正直なところです。今回は出産に伴う育児休業を取得したわけですが、男女共同参画のもう一つ大切な問題は家族の看病・介護でしょう。仕事と介護の両立は誰にでも起こり得る問題ですが、家のことを何もしない男性はどうするつもりなのでしょう。自分の娘がそんなボンコツ男と一緒にするのは絶対に阻止しないと——そんなことを色々と考えさせられた育児休業でした。



生後2週間の娘を沐浴させる筆者。

## アカデミック・アシスタント制度を利用して

矢木 真穂（生命・錯体分子科学研究領域 助教）

自然科学研究機構岡崎3機関における研究活動と出産・育児の両立支援制度として、「アカデミック・アシスタントの配置希望」があります。この度、分子研としては初めての希望者だったようですが、平成28年5月から平成29年4月までの1年間、本制度にサポートしていただきましたので、簡単ではありますが報告させていただきます。

本制度の趣旨は、岡崎3機関における研究活動と出産・育児の両立支援の一環として、出産・育児中の研究者に技術的支援を行うため技術支援者（アカデミック・アシスタント）を配置し、研究活動及び出産・育児の両立に向けた支援を行う、というものです（詳細：[http://www2.adm.orion.ac.jp/kanri/oshirase/mt\\_files/aa.pdf](http://www2.adm.orion.ac.jp/kanri/oshirase/mt_files/aa.pdf)）。妊娠中または出産後に希望があれば申請し利用できます。私の場合は、出産前は比較的普段と変わらない研究活動ができたこと、また、アカデミック・アシスタントの方と連携して研究活動を進めたことから、産後休業と育児休業を終えて職場に復帰するタイミングでの配置を希望しました。復帰後は、慣れない育児と研究生活とのバランスを模索し、新たな研究スタイル・時間の使い方を確立することが課題となります。実際、子供の保育園への迎えなどのため、自分のペースで夜遅くまで実験することが難しくなり、勤務時間中に今まで以上に効率よく仕事をこなす必要が生じます。そのような状況において、アカデミック・アシスタントの方に、タンパク質試料の精製など実動的な実験補佐をお願いし、研究の協力体制を構築することができたのは、とてもプラスでした。この場を借りて御礼を申し上げるとともに、今後このような支援制度が広く普及し利用されることによって、より一層利用しやすい制度に改善されていくことを願っています。